

# 自己株式取得事項の公告

2024年3月29日

各位

千葉県美浜区幸町2丁目1番2号  
株式会社千葉興業銀行  
取締役頭取 梅田 仁司

当行は、2024年3月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当行定款第16条第2項の定めに基づき会社法第156条第1項各号の事項を決議したうえで、会社法第157条の規定に基づき下記の内容で自己株式を取得することを決議いたしましたので、会社法第158条に基づき下記のとおり公告いたします。

## 記

- 取得する株式の種類  
第1回第七種優先株式
- 取得する株式の総数  
240,000株
- 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額  
50,078.91円
- 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額  
12,018,938,400円
- 株式の譲渡しの申込みの期日  
2024年4月26日

以上